

議 会 だ よ り 軽 井 沢

No.147

令和7年

5~7月

会 議

P2

新体制スタート

P3

旧三笠ホテル等

P4

・ P5

宿泊税・補正予算

P6

~ P14

一般質問

P15

委員会レポート(庁舎)

P16

政務活動費

P17

議決結果

涼やかな川のせせらぎ
~白糸の滝へつづく遊歩道~

写真提供：細江久美子さん

新体制スタート

「チーム議会」で さまざまな課題に取り組みます

5月1日に正副議長選挙が行われ
川島さゆり議長、佐藤幹夫副議長
が選出されました。

それに伴い委員会構成も新しく
なりました。

新体制スタート

正副議長あいさつ

町民の皆さまにおかれましては、
常日頃、議会の活動にご理解ご協力を
賜り誠にありがとうございます。

さて、コロナ禍を経て、働き方や
価値観が大きく変容してきた今、町
の課題発見には、多様性の高い組織
づくりが必要となっております。

軽井沢町議会は、各議員の強みを
ブロックのように組み合わせ「チー
ム議会」としてさまざまな課題に取
り組んでまいります。

そのために、誰もが働きがい・や
りがいの持てる、公平公正な議会運
営につとめるとともに、闊達な議論
の展開により、議会を町民の皆さま
に、身近に感じていただき、そして
信頼していただけますよう全力を尽
くしてまいりますので、どうぞよろ
しくお願い申し上げます。



副議長
佐藤 幹夫



議長
川島 さゆり

議会運営委員会 (5名)		◎遠山 隆雄	○横須賀 桃子	押金 洋仁
常 任 委 員 会	総務常任委員会 (8名)	市村 守	○横須賀 桃子	金山 のぞみ
		◎横須賀 桃子	○福本 修	利根川 泰三
		○遠山 隆雄	○川島 さゆり	土屋 好生
	総務課・総合政策課・情報推進課・税務課・観光経済課・地域整備課・上下水道課・消防課・新庁舎周辺整備課・会計課、他の常任委員会の所管に属さない項目について審査や研究をします。			
	社会常任委員会 (8名)	◎押金 洋仁	○寺田 和佳子	小林 天馬
		○小山 裕嗣	眞島 聡子	中澤 睦夫
保健福祉課・住民課・環境課・軽井沢病院・教育委員会に関する項目について審査や研究をします。				
予算決算常任委員会 (15名)	◎眞島 聡子	○小山 裕嗣	ほか、議長を除く全議員	
	予算決算に関する項目について審査をします。			
広報広聴常任委員会 (8名)	◎福本 修	○金山 のぞみ	小林 天馬	
	○小山 裕嗣	眞島 聡子	中澤 睦夫	
	押金 洋仁	寺田 和佳子		
議会だよりの編集及び発行、その他議会の広報及び広聴活動全般を行います。				
特別委員会	議会活性化特別委員会 (7名)	◎小山 裕嗣	○金山 のぞみ	小林 天馬
		眞島 聡子	利根川 泰三	横須賀 桃子
庁舎改築周辺整備事業 検討特別委員会 (15名)		○佐藤 幹夫		
		◎遠山 隆雄	○小林 天馬	ほか、議長を除く全議員

◎印…委員長 ○印…副委員長

重要文化財 旧三笠ホテル

指定管理者決まる



民間の力を十分活かしてほしい

問 5年半にわたる大規模修繕工事のため2年1月から長期休館となっていた旧三笠ホテルが、今秋10月1日にリニューアルオープンします。これに伴い指定管理者制度が導入され、株式会社日比谷花壇が指定管理者の候補として提案されました。

答 地域の一員として旧三笠ホテルを守り伝えるとともにその資源を最大限に活かした

サービスや事業を積極的に展開してもらい、利用者や地域住民に親しまれる施設を創り出すこと、また文化財という側面はあるが稼げる施設となるよう期待する。

問 障がい者雇用について要望はしたか。

答 募集要項に挙げており、日比谷花壇からはマッチングがあれば採用したいと回答を得ている。

問 選定審議会の構成について、条例に定められた知識経験者、公募に応じたのはどんな立場の方か。

答 委員はもともと10名で構成していたが、うち2名が今回応募のあった団体の利害関係者に該当したため除外し8名で審査した。内訳は町理事者・職員で6名、知識経験者が2名で行政書士と税理士が1名ずつである。

家庭的保育事業を行う施設が開設に

問 地域型保育事業の一つに、市町村の認可を受け、主に0歳から2歳の乳幼児の保育を少人数できめ細やかに行う家庭的保育事業があります。この対象となる施設が6月1日に1施設開設となりました。

答 場所は中軽井沢地区。小規模事業保育であるため0歳児から2歳児が受け入れ対象。定員は0歳児が2名、1歳児が6名の計8名。

問 この施設への補助等の予算措置はあるか。

答 公立保育園と同じで、施設補助については国2分の1、県町で4分の1ずつ。保護者負担についても公立と同様で一部を保護者が所得に応じて負担、それ以外を国県町でそれ

所管事務調査

所管事務調査とは、その委員会が所管する事務について自主的に行う調査のことです。議案の審査とは別に、町政の課題解決や政策立案のために、委員会が独自にテーマを設定し、調査・研究活動を行います。

◎所管事務調査項目

総務常任委員会

- ・町を豊かにする観光とは何か

社会常任委員会

- ・学びの多様化について
- ・地域包括ケアについて
- ・良好な自然環境や景観形成につながる規制手法について

それぞれ負担する。

問 代替保育連携協力者、保育内容支援連携協力者はどこか。

答 今回認可されたのは「キラここキッズ軽井沢」という施設だが、井沢という施設だが、連携施設はポピンズナーサリースクール軽井沢風越となっている。



キラここキッズ軽井沢



代替保育連携協力者とは…家庭的保育で保育者の急病等に備えた代行者です。
保育内容支援連携協力者とは…小規模保育施設では機会が少ない集団保育を、連携施設で体験させることで子どもの成長を支援します。

を可決 3年間は全価格帯で100円減額

6月会議 町から提出された原案

制度	1人当たり宿泊額	合計税額	うち県税	うち町税
	6千円以上1万円未満	300円	150円	150円
	1万円以上10万円未満	350円	150円	200円
	10万円以上	800円	150円	650円

7月会議 議員から提出された修正案

制度開始 3年間の 経過措置	1人当たり宿泊額	合計税額	うち県税	うち町税	合計税額	うち県税	うち町税
	6千円以上1万円未満	200円	100円	100円	200円	100円	100円
	1万円以上10万円未満	350円	100円	250円	250円	100円	150円
	10万円以上	800円	100円	700円	700円	100円	600円

宿泊税・補正予算

来年6月から導入される県の宿泊税は、経過措置として3年間は減額されます。一方、町の宿泊税条例案では宿泊料1万円未満では減額されるものの、1万円以上の2区分については猶予期間終了後の金額よりも増額されています。
(上の表参照)

1 6月本会議

問 増額になっている2区分の説明を。

答 1万円以上は3年後に料金を変えると宿泊事業者でシステム改修費が発生することを考慮した。

問 システム改修費は町・県で全額負担すべきだと思いが。

答 町と県で全額を負担すべく県と調整している。

2 総務常任委員会 6/16

委員会に付託された「軽井沢町宿泊税条例の制定について」、「軽井沢町宿泊税基金条例の制定について」

て、「宿泊税に関する陳情書」は、継続審査となりました。

理由

町側からは宿泊事業者に対する協議を丁寧に行い、理解を得たとの説明でしたが、6月会議に旅館の事業主から提出されていた宿泊税に関する陳情の審査過程において、事業者からのヒアリングが十分ではなく、導入開始3年間の税額に関する意見書が町へ提出されていたことも分かりました。このように、町側と宿泊事業者の主張が異なる状況において審査することは難しく、継続審査となりました。

3 総務常任委員会 6/30

継続審査としていた議案と陳情の再審査にあたり、軽井沢ホテル旅館組合の組合長と町から別々に説明を受け、質疑を行いました。その結果、次の意見がありました。

2 陳情第9号

陳情者	有限会社小瀬温泉旅館 代表取締役 堤 匡大 氏
件名	宿泊税に関する陳情書
陳情項目の要旨(要約)	県では宿泊税導入開始最初の3年間は事業者側の負担を考慮し100円税額を引き下げるとしており、松本市や白馬村においても県と足並みをそろえ、また事業者側に一定の配慮を示す形で100円税額を引き下げている。しかし当町は一律で100円の税額の引き下げとはなっておらず、事業者への配慮がみられないため、町には県と足並みをそろえ、また事業者の不安の声を真摯に受け止めて、宿泊税導入開始の3年間は税額を一律で100円引き下げるよう要望する。

一口メモ

継続審査とは…議案の結論を先送りし、次回以降に審査を続けることです。

宿泊税条例は議員提出の修正案

宿泊税条例修正案可決までの経緯

- ★1 本会議で議案上程 (6月5日) & 質疑 (6月11日)
- ★2 総務常任委員会で議案、陳情第9号を審査。継続審査の結論 (6月16日)
- ★3 総務常任委員会でホテル旅館組合および町から意見聴取 (6月30日)
- ★4 総務常任委員会で委員より提出された修正案を可決 (6月30日)
- ★5 本会議で修正案を可決 (7月4日)

委員からの意見

● 宿泊事業者は宿泊税の導入に反対はしていない。ただ、県が宿泊税の導入後3年間は、事業者の負担を考え一律で税額を下げるのに対し、町は一律で減額しないのは宿泊事業者の気持ちに寄り添っていないのではないかと。町は宿泊事業者に対するきめ細やかな説明や、コミュニケーションが十分ではなかったと感じる。宿泊事業者の少数意見を元に、条例の制定を推し進めたように思える。

★4 こうした理由から3名の委員より修正案が出され、賛成多数で可決されました。

★5

7月本会議

3件の討論(後段)を経て議員提案による修正案が可決され、併せて陳情もみなし採択(P17参照)となりました。

原案に賛成する討論

賛成討論

佐藤 敏明

町は観光施設整備を目的に以前から新税を考えてきた。大規模修繕など新たな財源も必要のため、原案に賛成する。

原案と修正案に反対する討論

反対討論

小山 裕嗣

宿泊税導入については賛成の立場。町もホテル旅館組合もこれまで真摯に協議してきたと承知しているが、経過措置の税率については見解の相違がみられるので再協議すべき。

修正案に賛成する討論

賛成討論

福本 修

新税導入にあたり経過措置があるべき。原案は1万円未満の宿泊費にはあるが1万円以上の2区分については配慮がない。よって全ての料金区分に配慮がある修正案に賛成する。

補正算

駐車場の利用実態は

2100万円

7年7月から町営駐車場料金が改定されました。その後の利用実態を調査分析するものです。

問 町内7カ所の駐車場が対象と想定するが、松本市では10カ所以上の市営駐車場が対象で委託費が概ね800万円から1200万円程度に抑えられている。当町は1カ所300万円と高額な印象を受けたが人件費なども含めどのくらいかかるのか。

答 利用実態の把握と分析を行う予定。町営6駐車場と駅周辺の民間駐車場5カ所に調査

員を配置する。利用者の居住地域、年代、利用目的、行先、回数券の利用などを聞き取る。調査回数は延べ約50回。委託費積算の8割は人件費で、残り2割は業務設計費や成果作成・分析等の経費。

訪問看護24時間 対応のために

手当29万円

問 訪問看護24時間体制への移行に伴う時間外勤務手当のことだが、どの程度を見込んでいるのか。

答 夜間緊急訪問として2時間を50回。夜間電話対応相談として15分を100回見込んでいる。



一般質問

町への提言！



元気いっぱい!「FLIPPERS 軽井沢」のチアダンス
～ちいき活動みほん市にて～



1日目 6月9日(月)

一般質問

横須賀 桃子 (7ページ)

- 災害時の手話通訳と字幕対応は

利根川 泰三 (8ページ)

- デマンドタクシーの利用実績数は

小山 裕嗣 (9ページ)

- 「軽井沢 野杜の匠」に認定後の活動は
- 軽井沢 Wine Day開催後の反応は

福本 修 (10ページ)

- ICTを活用した目的地の経路案内についての考えは
- 滞在型貸農園について

2日目 6月10日(火)

一般質問

眞島 聡子 (11ページ)

- 訪問型産後ケア実施への見解は
- 子育て世帯へ家事・育児支援の実施を

押金 洋仁 (12ページ)

- 5条森林の伐採に規制と罰則があることについて周知を
- 上下水道管等の公共インフラの老朽化対策は

中澤 睦夫 (13ページ)

- 町民菜園利用者へ有機栽培講習会の実施は
- 農地付き空き家の利用を進めるべきでは
- 公民館にクーラー設置を

小林 天馬 (14ページ)

- 自立した暮らしを支えるごみ出し支援の仕組みについて
- 子どもの発育と学習に与える電子機器の影響と対応について
- 学校給食無償化を踏まえた質の向上と地域食材の活用について

一般質問は一問一答方式で1時間以内となっています。

内容は要約して掲載しています。
一般質問の様子は議会中継サイトや会議録検索システムからご覧いただけます。



軽井沢町議会 検索



よこすか ももこ
横須賀 桃子 議員

災害時の手話通訳と 字幕対応は

総合政策課長

字幕表示と音声で読み上げる
AIスマートスピーカーの実証実験を行う

- 問** 町は昨年3月、手話の普及や聴覚障がい者に対する理解の促進、そして手話で会話ができる環境の整備を目的に「手話言語条例」を制定しました。
- 答** 条例の周知方法は、保健福祉課長 広報からいざわとホームページで行い、事業者向け研修会も実施している。
- 問** 埼玉県戸田市では「手話チャンネル」を設け、動画配信しているが、参考にしては。
- 答** 保健福祉課長 検討したい。
- 問** 聴覚障がい者と円滑なコミュニケーションを図る支援策とは。
- 答** 保健福祉課長 遠隔手話通訳「コトバル」を導入している。
- 問** 町職員が手話を学ぶことも、共生社会を目指すうえで必要だが、保健福祉課長 職員と住民が参加できる研修を2回予定している。
- 問** 災害時の情報提供や、町主催のイベントにおける手話通訳と字幕対応は。
- 答** 総合政策課長 災害時の情報はホームページ、SNSで発信し、町主催のイベントでは音声筆談や遠隔手話通訳のできるツールを利用している。さらに、8月頃から町の情報を字幕表示・音声読み上げで確認できるディスプレイ付きのAIスマートスピーカー30機を活用した実証実験を行う。
- 問** 観光案内所や、主要施設での手話対応の現状と今後の取り組みは。
- 答** 保健福祉課長 現在は筆談中心だが、合理的に対応できるよう啓発活動を行っていく。
- 問** リニューアルオープンする旧三笠ホテルなど、観光施設での手話対応や、文字盤での案内表示の予定は。

保健福祉課長 旧三笠ホテルは、指定管理者制度を導入するので、協議次第である。

問 町としての考えは。

保健福祉課長 できる限り対応できるように、協議していく。



手話でつなごう 手 優しさ広がる軽井沢



遠隔手話通訳とは…ビデオ通話システムを利用し、離れた場所にいる手話通訳者が、聴覚に障がいのある人と、そうでない人のコミュニケーションをサポートするサービスのことです。

デマンドタクシーの 利用実績数は



とねがわ たいぞう
利根川 泰三 議員

住民課長

昨年度の登録者は335名で利用者272名

問 町では昨年より、登録制にて障がい者や要介護者、妊産婦や未就学児の通院や買い物などの移動支援の一環として、既存のタクシーを利用した「デマンドタクシー実証運行事業」を実施しています。また、本年度より登録対象者の年齢が80歳から75歳以上に引き下げられました。

答 利用料金は2千円未満500円、2千円以上千円です。

問 6年度の利用実績数は。

答 6年度の登録証交付人数は335名。実際の利用者272名。最も利用の多かった方205回、平均利用回数約18回。

問 6年度のタクシー会社への支払総額は。

答 4735回で1092万160円。

問 本年度、再度登録が必要だった理由は。

住民課長 実証実験の段階であり、利用者を正確に把握するため改めて登録をお願いした。

問 昨年度の80歳以上という年齢制限を75歳以上に下げた理由は。

答 70歳代後半の運転経歴証明書交付申請が増加していることから緩和した。

問 今年度、他に見直した点は。

答 年齢要件を見直ただけである。

問 登録時に、窓口で大変待たされたとの不満をいただいたが。

答 窓口申請者が集中し、交付までに1時間程度を要する可能性があることを伝えられたことはあるが、実際に1時間以上待たせたことはない。

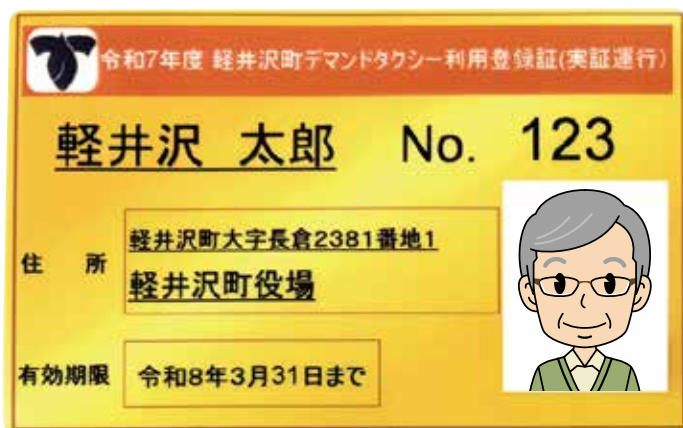
問 運行時間は8時半から16時であるが、改善の考えは。

答 今後の制度運用にあたっては、利

用者の要望もつかいつつ運行時間を含め検討していく。

問 高齢者が多く利用する病院やスーパーなどにポスター等による告知の考えは。

答 施設と協議しながら検討していく。



デマンドタクシー利用登録証



こやま ひろつぐ
小山 裕嗣 議員

「軽井沢野杜の匠」に 認定後の活動は

環境課長

自然環境の保全及び普及啓発を担っていただく

「軽井沢野杜の匠」は、植生とその保全に関わる知識を習得した人材に対する軽井沢町独自の呼称です。町は人材を育成するための養成講座を6年から開講しています。

問 「野杜の匠」認定後は、環境基本計画のとおり、講師として学校における環境学習を実践する人材になっていくのか。

環境課長 自然環境の保全及びその普及啓発活動を担っていただく。その活動の一環として、軽井沢ゼミや植物観察会などの場で町の植生学専門員と共に講座で学んだことを児童に伝えていただくことを検討している。また、学校に限らず、ボランティアセンターの登録制度を活用するなど、さまざまな場面で「野杜の匠」が環境学習を実践できるよう

仕組みを検討している。
問 第1期生、第2期生の受講者の年齢層は。
環境課長 第1期、第2期の受講生の方は、40代から上は70代まで、募集の段階では20代からも応募があった。

軽井沢Wine Day 開催後の反応は

問 初のワインイベント開催の所感は。

観光経済課長 広域連携を重視し、小諸市と連携してのワインイベントとした。満足度についてのアンケートも実施したが「満足」という回答が69%、「やや満足」が28・6%となり、全体で約98%の方が満足されたという結果であった。
問 構造改革特別区域計画、いわゆるワイン特区は、区域内の特産物を用いた果実酒とか、リキュールの製造が比

較的小規模でも可能となる。認定申請は考えているか。
観光経済課長 特区に入ることによって生産量が少なくて済むというところがあるので、今後、検討したい。



軽井沢 Wine Day、トークセッションの様様



軽井沢Wine Dayとは…千曲川ワインバレーの魅力を発信する初のワインイベントです。5月18日の軽井沢ハーフマラソン後、軽井沢駅南北自由通路で開催されました。

ICTを活用した目的地の 経路案内についての考えは

住民課長

町内循環バスの経路案内として、先日、リポジトリへの登録が完了、併せて経路検索サービス提供元に対し、必要な連絡を行った



ふくもと おさむ
福本 修 議員

一口メモ



複数の路線図を駆使して
路線バス乗り継ぎ経路を見つけるのは難しい

問 循環バスを乗り継いで自宅から商業施設への移動が可能でも、それを認識していない人がいる。電話や窓口で目的地までの経路を案内できることを積極的に周知しては。

答 循環バスを含まれて利用者のニーズに合わせ丁寧に伝えていくが、積極的に広報すると、かなり時間を要することになる。デジタルツール活用も検討したい。「自宅から病院に何時に行くのか」という

ような、具体的な聞き方をしてもらうよう告知してはどうか。

問 今まで軽井沢にご縁がなかったとしてもこのプロジェクトを契機に新たに軽井沢に長期滞在するようになってこそ予算の有効利用ができる。どのような人たちにリーチするものなのか。

滞在型農園について

住民課長 町内循環バスの経路案内として、先日、リポジトリへの登録が完了、併せて経路検索サービス提供元に対し、必要な連絡を行った。

問 滞在型農園、いわゆるクラインガルテンの需要調査は、別荘向け町広報誌、町ホームページによるアンケート実施を検討との過去の答弁だが、ほかのメディアを利用する計画は。

問 宿泊所は新築せず、空き家対策としてリフォームして利用できないか。

観光経済課長 考えていなかったが今伺ったので検討課題にしたい。

観光経済課長 ウェブを活用したアンケート



ましま さとこ
眞島 聡子 議員

訪問型産後ケア実施への見解は

一口メモ

保健福祉課長

妊婦や赤ちゃんへ負担が少ないことは承知している。
相談室利用者の声を聞き検討する

出産直後の母親は、育児疲れや睡眠不足などで心身の不調に陥りやすく産後うつになるケースもあります。虐待死亡の大多数を占めるのが3歳児未満の乳幼児で、うち0歳児が半数近くを占めます。妊娠・出産・子育てを家庭のみに任せるのではなく、地域で多様な関係機関や人が支援し、孤立を防ぐことが重要となります。

問 町は宿泊・日帰り型産後ケアを町外施設で実施し、希望する全ての産婦が対象である。上の子がいる場合の対応は。

保健福祉課長 上の子と一緒に利用できない。残された家族で協力し過ぎていただく。近隣市町では訪問型も実施している。町の実施への見解は。

保健福祉課長 県外で出産した母親の相談

は、軽井沢病院助産師の相談室を案内している。訪問型は、妊婦や赤ちゃんへの負担が少ない。相談室利用者の声を聞き検討する。

子育て世帯へ家事・育児支援の実施を

問 産褥期から産後1年ほどの産後ケア期や多胎児家庭への家事・育児支援の必要性は。

保健福祉課長 訪問支援の要望は、上の子がいたり、県外から転入してきた家庭等から聞かれる。母親は周囲のサポートがなく不安や孤独の中で育児を行う可能性がある。家庭の負担を軽減し、安心して子育てできる環境を整えるため有効である。

問 全家庭で使える「子育て世帯訪問支援事業」を行う必要性は。

保健福祉課長 多様な

一般質問

「子育て世帯訪問支援事業」の内容（一例）

家事支援		育児支援		
食事	洗濯	授乳・離乳食	おむつ交換	沐浴補助
掃除	買い物	保育所等の送迎	宿題の見守り	外出時の補助
相談支援				
悩み相談	地域の情報提供	市区町村と連携		

家庭環境を整え、虐待リスクを未然に防ぎます

ニーズがあるので、環境整備も含め近隣自治体を参考に引き続き検討する。

問 現場の声や各自治体の取り組みを知る開業助産師、産後ドゥーラに話をうかがい、妊

一口メモ

娠から産後、子育てまでの支援を専門家で話し合えば使いやすいものになるのでは。

保健福祉課長 多様なニーズ等があるため、全てを含め検討していく。

一口メモ

訪問型産後ケアとは…助産師や産後ドゥーラ等が母親の話を聴き、母親と乳児の心身のケアを行います。
産後ドゥーラとは…産前産後の母親に寄り添いながら家事や育児を支える専門家で、食事作りなど家事全般・相談支援、上の子も含めた子育て支援を行います。

5条森林の伐採に規制と罰則があることについて周知を

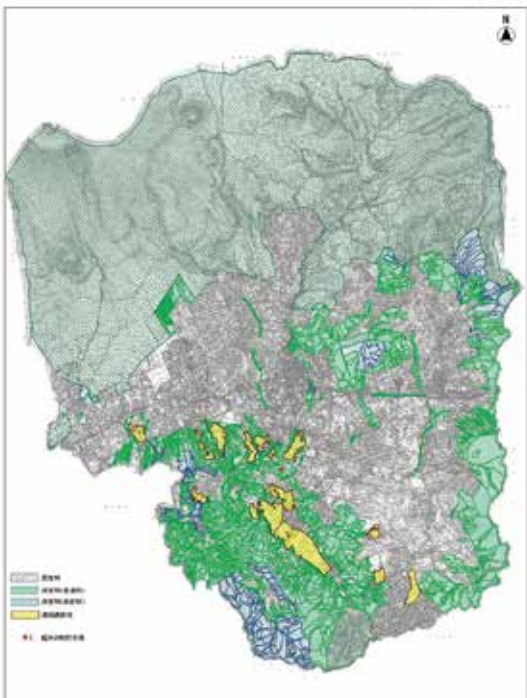
観光経済課長

対象者へのさらなる周知方法を検討する



おしがね ようじ 議員
押金 洋仁

5条森林は自然保護対策要綱とは別のルールで規制されている



森林法上5条森林にあたる民有林の分布(明るい緑部分)
出典：軽井沢町くらしマップ

森林法第5条には、地域森林計画の策定が定められ、この対象になった民有林はいわゆる5条森林と呼ばれています。同法では立木1本の伐採でも届出が必要なこと、伐採及び伐採後の造林の届出報告を怠った場合は100万円以下の罰金を伴う罰則規定も定められています。

罰則規定があることについて理解が浸透していないのでは。周知の必要性を感じるが。
観光経済課長 90日から30日前までに届出してもらっている。町の「くらしマップ」では5条森林に該当しているか確認もできる。罰則規定についての説明はしておらず、日頃より問い合わせもあることから対象者へのさらなる周知方法を検討する。

問 町内の下水管に砂がたまるのはなぜ？



お風呂に砂がたまるのはなぜ？

問 一部の家庭から炊事場や浴槽に砂がたまる事例が報告されている。根本的な対策は検討できないか？

上下水道課長 配水池に沈殿した砂が配水量の増加により配水管に混入したものと考えられる。今後、湧水を取水している水源地の配水タンクなど、不可視部分は潜水士による状況確認を行い、沈殿している場合は除去する。

上下水道管等の 公共インフラの 老朽化対策は

問 当町において法定耐用年数40年を超えた上下水道管の布設割合は、

上下水道課長 16・8%、距離は50・8kmである。

上下水道課長 更新期を迎えた管路は、コンクリート管内に塩ビ樹脂を挿入する工法により更新していく。硫化水素による被害対策は、目視点検により状況を把握しており、現状では健全な状態である。

道管の3割がコンクリート管だが、下水中の有機物が分解される過程で硫化水素の発生による表面の溶解が指摘されている。塩ビ管への交換の必要性はないのか。



くらしマップとは…行政情報をインターネットを通じて地図上でわかりやすく公開・提供するシステムです。軽井沢町くらしマップでも公衆トイレ、無線LANアクセスポイント、AED設置場所等の情報が公開されています。



なかざわ むつお
中澤 睦夫 議員

町民菜園利用者へ 有機栽培講習会の実施は

観光経済課長

栽培指導は開催に向け県と協議をしている



有機栽培の関心が高い町民菜園

問 町民菜園の利用者に実施した有機栽培のアンケート結果に基づき、有機栽培希望者の講習会実施はどうか。
観光経済課長 昨年54名の利用者のうち42名から回答を得た。減農薬、有機栽培経験者が7割を超えている。有機栽培指導や有機専用菜園設置希望も約半数いた。有機栽培指導の実施は、県と開催に向け協議をしている。有機栽培は土づくりが基本となる。キノ

問 この廃菌床を有機資材として町民菜園の農地にすきこむ考えは。
観光経済課長 有効だと考えるが、廃菌床の確保や耕うん作業にかかる費用等がある。地主と協議、研究をする。

農地付き空き家の利用を進めるべきでは

問 農地付き空き家の利用は、国土交通省の手引きでは全国で約1800件の実績がある。農家の空き家が増える傾向にあると思う。活用すれば農家、移住者双方のメリットがあるが町の実態と把握は。
観光経済課長 手引きでは、空き家バンクを立ち上げ、農業委員会の許可が必要。当町は、農地付き空き家の情報を入手できる国の空き家バンクには登録していない。農業委員会にも問い合わせはない。

問 となるとハードルは高く、農業技術の学習や農機具の行政支援を要望する声がある。区への加入や地域行事への参加を要件とする。また兼業農家も加え補助事業を実施する考えは。
観光経済課長 町単独での補助事業の考えはない。県の里親制度の活用や農業大学校等で技術を習得し、認定就農者用の補助がある。

公民館にクレーン設置を

問 公民館の分館にクレーン設置要望がある。高温化は特別ではなく、避難所にもなっている。設置の考えは。
生涯学習課長 複数の区長から設置の要望がある。新築は冷房設備を標準装備の方針であり、既存館については2分の1以内の設置補助の方向で研究したい。

ごみ出し支援を高齢者福祉のため 導入検討しては



こばやし てんま
小林 天馬 議員

保健福祉課長

社協の安心ほっと生活サポート事業に5枚のルイザ券を上乗せ給付している。独自制度の予定はない

問 小中学校の端末使用実態は。
こども教育課長 全ての教科でタブレット端

問 国が参考としたICT教育先進国の北欧では、近年学力や記憶力低下が問題視され、デジタル教材から紙へ回帰している国もありま

子どもの発達に 電子機器の影響は

問 佐久市など県内33の自治体では「高齢者等のごみ出し支援制度」がある。ごみ出し支援を高齢者福祉のため町独自の制度として導入検討してはいかがか。
保健福祉課長 社協の安心ほっと生活サポート事業で使用するルイザ券を購入した方に、年度当初5枚のルイザ券を上乗せ給付し支援している。独自制度の予定はない。

一口メモ

一口メモ

こども教育課長 その懸念は総合教育会議やICT教育研究会で議している。教職員のICT活用方法や研究を実施し、児童生徒の

問 視力や集中力、読解力など端末の過剰な使用による子どもへの影響・リスクをどう認識しているか。

末を取り入れているが、授業全体を端末で行っているのではなく、紙での学習と端末を適切に併用している。

問 国の制度として8年度から小学校給食費無償化の可能性があるが、制度の実施で浮いた財源を給食の質と量の維持向上に再投資す

問 町の4年度から中学校も含め予算約1億円にて無償化を実施しています。

国の給食費無償化 備えて町は

学習の場として取り組んでいる。

問 給食の満足度を図るアンケートを取得した方が良くと思うが。
こども教育課長 今ままで実施していないので今後アンケートを考え

こども教育課長 質や量の維持向上はしっかりと進める。財源は国の詳細が決まっていないため未定。町全体の事業優先度を勘案するので、一事業内で流動的に使用はできない。



「安心ほっと生活サポート事業」での「ルイザ券」の活用方法はこちら

一口メモ

安心ほっと生活サポート事業とは…軽井沢町社会福祉協議会が実施する日常のちょっとした困りごとを、地域の関係性の中で支え合う会員登録制の仕組みです。
ルイザ券とは…町内の登録店舗で利用できる1枚200円相当の地域通貨です。ごみ出しや庭の手入れなど困りごと解決のためにも利用できます。

委員会レポート 庁舎改築周辺 整備事業検討 特別委員会

町より職員向け説明会の結果や、ブロックプラン検討案の説明があり協議しました。

駐車場や進入路 みなさんのご意見は

問 駐車場が北側にあるが、鶴溜線など交通渋滞や安全性を考慮すれば南側に駐車場がある方がよいのでは。

答 緑の中の庁舎というコンセプトのため南側を緑のエリアにした。
問 駐車場と進入路について住民から多く意見が出ている。コンセプトと住民の意見と折り合いを付けながら進めてほしいが。

答 説明会の中で一定の理解はいただけたのでこの計画を進めたい。

問 一定の理解とは説明会での「検討する」という町側答弁で再質問が出なかったことを指しているかとも思うが、住民の中には現状のプランで納得していない方もいる。意見聴取してほしい。

答 意見を踏まえ検討する。

近年の資材高騰。 人手不足を踏まえて

問 資材も人件費も上昇して前回計画時と比べて37億円削減したと言っているが実際はどうなのか。

答 さまざまなものが上がっているが、どれだけ抑えられるかしっかり検討したい。

問 今後も高騰が見込まれるので、建物を長方形にしてコストを安

くするとか、5年先延ばしにするなど意見はなかったか。

答 そういった意見もあるが、住民が納得できる事業にしていきたい。

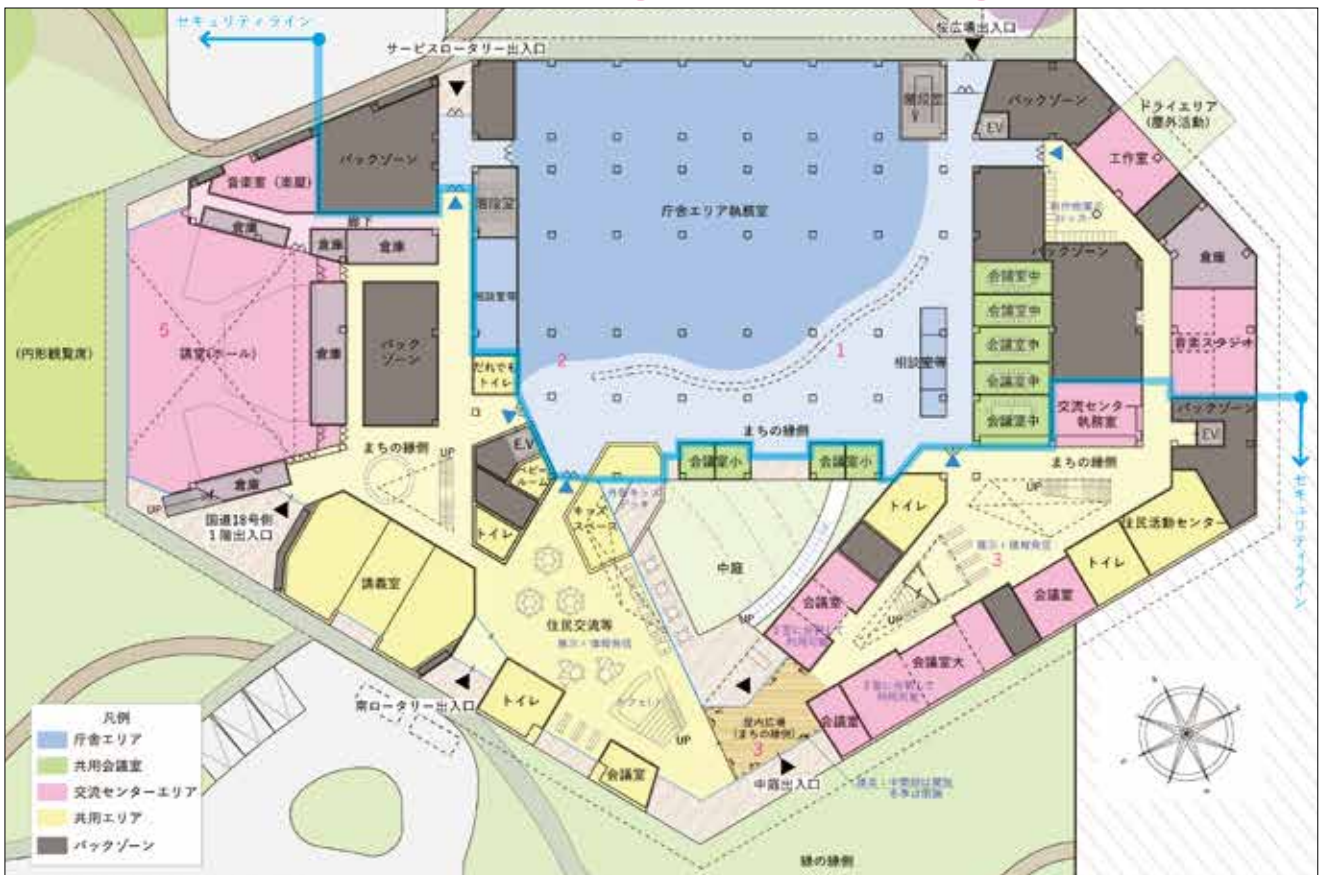
問 公共工事の不落が続いているので誰も手を挙げてくれない懸念もある。できるだけ早い段階で施工業者にヒアリングするなどした方がよいと思うが。

答 その懸念は当然ある。サウンディング調査で施工業者の話をいろいろと聞いている。

職員からの意見も 大事

問 職員からのヒアリング結果を見ると課題や不安の部分が多い。フォロワーをどうするか。

答 対応が足りなかったなので、要所所で説明する機会や一緒に考える機会を増やしたい。



現段階の1階ブロックプラン検討案はこちら。まだまだ今後変更の可能性はあります。

一口メモ

不落とは…入札で誰も応じずに業者が決まらない状態のことです。近年の資材高騰や人手不足により増加しています。
サウンディング調査とは…行政が公共事業や施設整備などを進める前に、民間事業者などの意見や提案を事前に聞くための対話型の調査のことです。

公開します! 全議員の政務活動費

令和6年4月から令和7年3月までの政務活動費として、議員1人につき月額8,300円×12カ月で、**99,600円**が交付されました。
(詳細は、軽井沢町議会ホームページをご覧ください。)



令和6年度政務活動費収支報告書

令和6年度 政務活動費

交付額を超過した政務活動費は、会派・議員が自己負担しています。(単位:円)

会派・議員名	収入 (交付額)	支出								返還額
	政務活動費	調査研究費	研修費	広報・広聴費	要請陳情等活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	支出合計	
会派	公明党(2名)	199,200						76,862	76,862	122,338
	日本共産党(1名)	99,600	4,160					99,382	103,542	0
	参政党(1名)	99,600			8,630			92,727	101,357	0
	会派「考」(4名)	398,400					148,500	64,456	212,956	185,444
議員	金山のぞみ	99,600		12,050				6,270	18,320	81,280
	小山裕嗣	99,600		23,960		11,000		72,450	107,410	0
	福本修	99,600	55,200		24,380			22,944	102,524	0
	押金洋仁	99,600	10,780				1,600	40,976	53,356	46,244
	寺田和佳子	99,600	4,400		7,900	77,826		898	109,544	0
	利根川泰三	99,600						23,064	23,064	76,536
	遠山隆雄	99,600						28,570	28,570	71,030
	横須賀桃子	99,600			45,331			55,212	100,543	0
合計	1,593,600	74,540	36,010	86,241	77,826	11,000	191,564	560,867	1,038,048	582,872

議員に交付する政務活動費の説明

- 調査研究費**
 - 会派や議員が行う町の事務・地方行財政等に関する調査研究(視察を含む)及び調査委託に要する経費
 - 等に要する経費
- 研修費**
 - ① 会派や議員が行う研修会、講演会等の実施(共同開催を含む)に要する経費
 - ② 団体等が開催する研修会(視察を含む)講演会等への会派や議員及び会派や議員が雇用する職員の参加に要する経費
 - ② 団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派や議員の参加に要する経費
- 資料作成費**
 - 会派や議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費
- 資料購入費**
 - 会派や議員が行う活動のために必要な図書・資料等の購入や利用等に要する経費
- 事務所費(★)**
 - 事務所の設置及び管理に要する経費
- 事務費(★)**
 - 活動に係わる事務の遂行に要する経費
- 人件費(★)**
 - 活動を補助する職員を雇用する経費
- 会議費**
 - ① 会派や議員が行う各種会議・住民相談会
 - 事務所費、事務費、人件費は令和6年度該当なし

5~7月定例会 議決結果をお知らせします

全会一致で原案可決された議案等

議案番号等	議案名
議案第41号	軽井沢町宿泊税基金条例の制定について
議案第42号	軽井沢町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
議案第43号	軽井沢町職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について
議案第44号	軽井沢町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について
議案第45号	令和7年度町単木もれ陽の里屋根他改修工事請負契約の締結について
議案第46号	北陸新幹線軽井沢構内唐松歩道橋補修工事に係る協定の締結について
議案第47号	令和7年度ゼロ町債町単小型動力ポンプ積載車購入契約の締結について
議案第48号	指定管理者の指定について(重要文化財旧三笠ホテル)
議案第49号	町道の廃止について
議案第51号	令和7年度軽井沢町駐車場特別会計補正予算(第1号)
議案第52号	令和7年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計補正予算(第3号)
議案第53号	令和7年度軽井沢町一般会計補正予算(第4号)
議案第54号	令和7年度軽井沢町介護保険特別会計補正予算(第1号)
議案第55号	令和7年度軽井沢町一般会計補正予算(第5号)
議案第56号	令和7年度軽井沢町一般会計補正予算(第6号)
同意第3号	監査委員の選任について
同意第4号	風俗審議会委員の選任について
同意第5号	固定資産評価審査委員会委員の選任について
同意第6号	風俗審議会委員の選任について

全会一致で修正可決された議案

議案番号等	議案名
議案第50号	令和7年輕井沢町一般会計補正予算(第3号)

意見の分かれた議案等

議案番号等	議案名
議案第38号	令和7年度軽井沢町一般会計補正予算(第2号)
議案第39号	令和7年度軽井沢町国民健康保険軽井沢病院事業会計補正予算(第2号)
議案第40号	軽井沢町宿泊税条例の制定について
陳情第9号	宿泊税に関する陳情書

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	議決結果
	金山のぞみ	小林天馬	小山裕嗣	眞島聡子	福本修	中澤睦夫	押金洋仁	寺田和佳子	利根川泰三	遠山隆雄	横須賀桃子	川島さゆり	土屋好生	佐藤幹夫	市村守	佐藤敏明	
議案第38号	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議長	○	○	○	○	○	○	可決(14:1)
議案第39号	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議長	○	○	○	○	○	○	可決(14:1)
議案第40号	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	欠席	×	修正可決(12:2)
陳情第9号	陳情の趣旨に関連する議案が可決されたことによる(第40号 軽井沢町宿泊税条例に対する修正案)															みなし採択	

(○は賛成、×は反対、議長は採決には加わりません)

あなたの写真で
議会だよりの表紙などを
飾ってみませんか

議会で使用する写真を募集します!

～風景や街角スナップ、生き物など
ジャンルは問いません～

デジタルデータ
(複数応募可)



軽井沢町内で撮影した未発表作品に限ります
(人物や著作物の場合は事前に掲載許可を取得願います)

- 著作権・二次利用許諾要件等を遵守してください
- ご応募いただくデータは記録媒体で提出願います
- 採用した場合、お名前の掲載をお願いすることがあります
- 議会だより以外でもホームページなどで使用することがあります

詳しくは議会事務局まで ☎0267-45-8910



登録はこちらから!

ご登録お待ちしております

LINEでもっと身近に町議会

議会情報をお届けします

- 本会議・委員会の日程
 - イベント情報など
- ※最新情報をお伝えします。

請願・陳情の お知らせ

9月会議で取り扱う請願・陳情の提出期限は、8月8日(金)です。
期限後に提出された請願・陳情については、翌定例月会議(12月)での取り扱いとなりますので、あらかじめご了承ください。またメールでも提出できるようになりました。

議場でMOTTO! 開催中止のお知らせ

「議場でMOTTO!」は、議会をより身近に感じてもらうため、毎年、新春の定例会後に開催してまいりました。しかし、現在はライブ配信やホームページでの議案公開が進み、住民の方々が議場に足を運ばなくても情報収集や視聴が可能になるなど、議会の見える化が進みました。そのため、今年度は開催しないことになりました。

発行/令和7年7月25日
軽井沢町議会
長野県北佐久郡軽井沢町
〒389-0192
☎0267(45)8910
電子メール/
gikai@town.karuizawa.nagano.jp
編集/広報広聴常任委員会

軽井沢町議会
公式ホームページ



印刷/中澤印刷株式会社
☎0268-22-0126

議 員 長
副 委 員 長
委 員 長

川島さゆり
福本修
金山のぞみ
小林裕馬
小島天嗣
眞島裕夫
中澤睦子
押金洋子
寺田和佳子

(福本 修)

別れ際「じゃ、あとでね」と言われたことがある。当日中の再会を意味するその言葉に、私は夜の会議でも失念していたかとスケジュール表を確認したことが一度ならずあった。実際には「じゃ、またね」と同じ意味だった。言葉の使い方は人によって異なる、誤解を招くことがある。議会活動を伝える議会だよりは読み手によって異なる内容で理解されては困る。いや、困る以前に無責任な文章ということになり、許されない。新しくなった8名の委員の力を合わせて、正しく、わかりやすい紙面づくりを心掛けたい。

編集後記



古紙パルプ配合率80%再生紙を使用
再生紙を使用しています。
植物油インキを使用しています。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。